

第23期 筑前町農業委員会初総会 会議録

1. 開催日時 平成30年3月22日(木) 13時から14時30分

2. 開催場所 コスモスプラザ2階 視聴覚室

3. 出席委員 (18名)

井上 治康	会長	山口 弘行	委員
北原 康徳	会長代理	柿原 栄司	委員
税田 悟	委員	焼山 穂積	委員
内藤 茂正	委員	平山 文雄	委員
川波 康利	委員	平田 豊美	委員
田邊 直美	委員	神本 明彦	委員
山田 善悟	委員	倉掛 喜人	委員
柳 幸敏	委員	前田 政實	委員
段浦 眞由美	委員 (欠席)	矢野 榮	委員
熊本 福實	委員		

4. 審議事項

議案第1号 会長及び会長代理の選出について

協議事項

委員席番号の指定について

運営委員会及び幹事の設置について

農業委員会報酬と互助会及び旅行積立てについて

互助会規約について

その他

総会日程について

総会の運営について

全国農業新聞の購読について

先進地視察について

5. 議事録署名人に指名された委員の氏名

柳 幸敏 委員、 焼山 穂積 委員

6. 事務局出席者

事務局長 近藤 亮太、 係長 谷口 謙司、 林田 真弓

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>本日は、お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。 ただいまから、筑前町農業委員会初総会を開催いたします。 私は、農業委員会事務局の谷口でございます。臨時議長が選出されるまで、本日の進行を務めさせていただきます。 本日は、任期最初に行われる総会ですので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、町長の招集により開催されております。 委員定数は19名のうち、段浦委員より欠席届が出ておりますので、18名の出席となっておりますが、委員定数の過半数を超えておりますので、筑前町農業委員会会議規則第6条第1項の規定により総会は成立しております。 それでは、お手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。</p>
事務局	<p>最初に次第2の辞令交付でございます。 順にお名前をお呼びいたしますので前に来られて辞令をお受け取り下さい。</p> <p>(名簿の順に名前を読み上げる。)</p>
事務局	<p>続きまして、町長より挨拶申し上げます。</p>
町長	<p>改めまして、こんにちは。筑前町長の田頭でございます。法改正により農業委員制度の改正がなされました。町長の方の任命制度となりまして、私の方から只今、辞令を交付させて頂いたところでございます。内容的には、いままでの農業委員さんの業務を継続して頂くという事でございます。筑前町は農業の町でございます。農業をしっかりとすることが子供たち、孫たちの町づくりへの一番の貢献だと認識しているところでございます。そういった中で、都市に近いという事もありまして、様々な土地利用の問題も生じております。調和のある土地利用をはかりながら、農業振興をはかっていく、要になって頂きます農業委員の皆様でございます。ぜひとも、地域の為、町の為、あるいは国の為にご尽力頂きますよう心からお願い致しまして、私の挨拶とさせていただきます。3年間よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>なお、町長は公務のため、ここで退席させていただきます。</p>
町長	<p>どうぞ、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>次第3に入る前に、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>(局長から順番に)</p>
事務局	<p>それでは、お手元の第23期筑前町農業委員会初総会次第にそって進めさせていただきます。それでは、次第3の臨時議長の指名についてでございます。本日は初総会であるため、議長となる会長を決定するまでの間、臨時の議長を選び総会を進めさせていただきます。臨時議長は、地方自治法第107条の規定に準じまして、出席委員のうち、年長者の方をお願いしたいと思いますのですが、皆様、よろしいでしょうか？</p> <p>(異議なし)</p>
事務局	<p>異議がございませんので、臨時議長を倉掛委員さんをお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>私が年長者ということで臨時の議長を務めることになりました倉掛でございます。</p>

事務局	<p>皆様のご協力のもとに進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次第の4番 議事録署名人の指名について事務局より説明をお願いします。</p> <p>事録署名人につきましては、筑前町農業委員会会議規則第13条第1項の規定により総会を開催した場合は議事録を作成し、同条第2項の規定により、2名の委員が署名することとなっております。以上でございます。</p>
臨時議長	<p>事務局より議事録署名について説明がありましたので、議事録署名人2名を指名させていただきます。現時点において、席番号が決まっておりませんので、農業委員の推薦・応募の受付名簿をもとに指名させていただきます。届出順1番でありました柳委員、2番でありました焼山委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に参ります。 次第5の審議事項に入ります。 議案第1号 会長及び会長代理の選任について、 選任につきましては農業委員会等に関する法律第5条に基づき、委員の互選により決めることになっておりますので、筑前町農業委員会議事の運営に関する選挙事務取扱規程に基づいて選挙することになっております。ただし、委員に異議のないときは、指名推薦の方法によることが出来ることとなっております。</p> <p>それでは、指名推薦か選挙のいずれかの方法により選任致します。 指名推薦の場合は、最初に選考委員会を組織し、選考委員会の中で協議の上で会長と会長代理を推薦し、決定することとなります。 選挙の場合は、会長、会長代理それぞれの立候補の受け付けした上で、立候補者の所信表明を行い、委員の投票により決定します。 さしつかえなければ、選考委員で協議して決定する、指名推薦の方法で、会長及び会長代理を選任したいと思いますが、これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
臨時議長	<p>異議なしですので、選挙による選任は行わず、指名推薦と致します。 指名推薦の方法について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、指名推薦の流れについて、ご説明致します。 まず、会長及び会長代理の推薦をするための選考委員会を組織します。 その後、別室にて選考委員会を開催していただきます。 慣例では、三輪地区夜須地区から各3名の合計6名で選考委員会を組織します。 選考委員は、その中から選考委員長を決めていただき、委員長が中心になって、会長及び会長代理の推薦をしていただきます。 よろしければ、選考委員6名を、この会場において、三輪地区と夜須地区に分かれていただきます。それぞれ地区から3名、選出をお願いしたいと思います。</p>
臨時議長	<p>事務局から説明がありました。 それでは、選考委員の選出のために、ここで2つに分かれていただきます。選出後は、一旦休憩を取って、あらためて集合していただきます。</p> <p>(視聴覚室の前と後ろに分かれて選考委員を選出)</p>
臨時議長	<p>会議を再開致します。 会長及び会長代理の選出について、選考委員長より推薦結果の報告をお願い致します。</p>
選考委員長	<p>先程、選考委員会を開催いたしましたところ、私が選考委員長に選ばれ、慎重に協議を</p>

臨時議長	<p>行いました結果、次のとおり決まりましたので、ご報告致します。 会長に井上委員、会長代理に北原委員を推薦することと致します。 ご承認のほど、よろしくお願い致します</p> <p>ただいま、選考委員長より報告がありましたとおり、会長に井上委員、会長代理に北原委員を選任することに、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p>
臨時議長	<p>全員賛成ですので、選考委員長の報告のとおり決定致します。 会長が決まりましたので、会議規則では会長が議長を務めることになっておりますので、私はこれをもって交代させていただきます。皆様のご協力によりまして、議事が滞りなく進みました。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>倉掛委員ありがとうございました。</p> <p>(臨時議長 自席へ)</p> <p>会長は議長席に、会長代理は議長席の隣の席にお着き下さい。</p> <p>(会長・会長代理 議長席へ)</p> <p>会長選任の承諾とご挨拶をお願い致します。</p>
議長	<p>臨時議長を務められました、倉掛委員さん、ありがとうございました。 選考委員会からご推薦いただき、会長就任にあたりまして、一言ごあいさつ申しあげます。私は、長く農業委員をさせて頂きますが、今の農業情勢は補助金を主として生活がなっています。その補助金がじわじわと減ってきており、ほかの国からも補助金を減らすよう言われていますが、狭い日本では補助金がないと農業はなっていないと思います。筑前町は、米、麦、野菜等いろいろな作物が出来るので恵まれた土地で、まだまだ、農業が発展することができると思います。皆様とともに農業を発展させたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>それでは、会長代理に選任されました北原委員、会長代理選任の承諾と挨拶をお願い致します。</p>
会長代理	<p>選考委員会からご推薦いただき、このたび会長代理を務めることになりました。初めての事ですので不慣れですが、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>次第6の協議事項、①委員席番号の指定についてでございます。 委員席の指定については会議規則第7条第1項の規定により、定めるものとなっております。会長には、委員席番号はございません。会長代理を1番とし、2番以降を「くじ」により、決定します。引く順序は、次第の別紙1の届出順となっております。 それでは事務局お願いします。</p>
事務局	<p>別紙1をご覧ください。 この名簿は、届出順で作成しておりますが、今回引いていただく「くじ」の順を委員席番号とし、並べ替えさせていただきます。 なお、担当区については届出時の推薦団体を基として割り振りさせていただいております。担当区をカッコ書きされている委員さんにつきましては、利害関係を有しない委員と地域</p>

	<p>等からの推薦でない委員となっております。住所のある地区の担当の方と協力して業務にあたっていただくこととなります。</p> <p>それでは、「くじ」を引いていただきます。</p> <p>(事務局がくじ箱をもって各委員にまわる)</p>
事務局	<p>それでは「くじ」の結果を読み上げさせていただきます。2番、〇〇委員さん。3番、〇〇委員さん。4番、〇〇委員さん。5番、〇〇委員さん。6番、〇〇委員さん。7番、〇〇委員さん。8番、〇〇委員さん。9番、〇〇委員さん。10番、〇〇委員さん。11番、〇〇委員さん。12番、〇〇委員さん。13番、〇〇委員さん。14番、〇〇委員さん。15番、〇〇委員さん。16番、〇〇委員さん。17番、〇〇委員さん。18番、〇〇委員さん。以上です。</p>
議長	<p>事務局より報告がありましたが、各委員さんご自身の委員席番号に間違いはありませんか？</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>間違いがありませんので、委員席番号を決定致します。席のご移動をお願いします。</p> <p>(委員移動・着席)</p>
議長	<p>会議を再開いたします。</p> <p>協議事項、②運営委員会の設置について、農業委員会総会を円滑に運営するため、会議規則第17条第2項の規定によりまして、運営委員会及び幹事を設置することが出来ます。事務局から説明お願い致します。</p>
事務局	<p>運営委員会とは、問題が生じた場や、会議を円滑に進めるための方針等を決定する委員会で、必要に応じて召集することがあります。</p> <p>幹事は、農業委員互助会のお世話をされる、会計的な役割を担っていただいております。以上でございます。</p>
議長	<p>運営委員会の設置について説明がありました。</p> <p>まずは、設置をするかを決定しますので賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員賛成)</p>
議長	<p>賛成多数ですので、運営委員会の設置については決定致します。</p> <p>それでは、委員の構成について事務局より説明いたします。事務局お願い致します。</p>
事務局	<p>運営委員会の委員の構成について、慣例となりますが説明致します。</p> <p>会長と会長代理のほか、三輪地区2名、夜須地区2名、そして幹事を2名、計8名で構成されています。従来は、三輪地区・夜須地区の校区毎に1名選出しておりました。</p> <p>幹事につきましては、校区に関係なく三輪地区・夜須地区から各1名選出しておりました。従来であれば、8名で構成していましたが、今回、定数が減少していますので、運営委員、幹事あわせて6名でも差しつかえはないのかなと思っております。</p> <p>まずは、人数について話合ってくださいと思います。</p>
議長	<p>それでは、今、事務局から説明がありましたが、人数を今まで通り8名にするか、減ら</p>

18番	<p>して6名にするか皆さんの意見をお願いします。</p>
議長	<p>6名でいいと思います。</p> <p>6名でいいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>6名で致します。それでは、運営委員会の委員の選出をしていただくことでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員賛成)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、運営委員の選出を致します。</p> <p>選出方法についてですが、事務局より説明致します。</p> <p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>運営委員の選出方法につきましてご説明致します。</p> <p>先程の選考委員の選出と同様に、この会場におきまして、三輪地区の委員さんと夜須地区の委員さんに分かれていただきまして、会長、会長代理がそれぞれ中心となりまして、選出をお願いしたいと思います。決まりましたら、事務局へお知らせください。</p>
議長	<p>事務局から説明がありました。</p> <p>それでは、ここで2つに分かれていただきます。選出後は、一旦休憩を取って、あらためて集合していただきます。</p> <p>(視聴覚室の前と後ろに分かれて運営委員を選出)</p>
議長	<p>会議を再開いたします。</p> <p>運営委員が決まりましたので、事務局より報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、運営委員について報告いたします。</p> <p>会長、会長代理を除きまして4名を申し上げます。</p> <p>夜須地区委員、〇〇委員、〇〇委員。</p> <p>三輪地区委員、〇〇委員、〇〇委員。</p> <p>よろしくお願い致します。以上、ご報告申し上げます。</p>
議長	<p>ただいまの報告のとおりですが、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成ですので、運営委員会の委員は報告のとおり決定致します。</p> <p>続きまして協議事項、③の農業委員会報酬と互助会及び旅行の積み立てについて事務局より説明致します。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(事務局の説明)</p>
議長	<p>協議事項、③の農業委員会報酬と互助会及び旅行の積み立てについて、事務局より説明がありました。質問はありませんか。</p>

議 長	<p>(質問なし)</p> <p>ないようですので、ここでお謀りいたします。</p> <p>③の農業委員会報酬と互助会及び旅行の積み立てについて、賛成の方は挙手をお願い致します。</p>
議 長	<p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成ですので、③の農業委員会報酬と互助会及び旅行の積み立てについては決定致します。次にまいります。</p> <p>続きまして協議事項、④の互助会規約について事務局より説明致します。</p> <p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(事務局の説明)</p>
議 長	<p>協議事項、④の互助会規約について、事務局より説明がありました。</p> <p>質問はありませんか。</p>
議 長	<p>(質問なし)</p> <p>ないようですので、ここでお謀り致します。</p> <p>④の互助会規約について、賛成の方は挙手をお願い致します。</p>
議 長	<p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成ですので、④の互助会規約については決定致します。</p> <p>次にまいります。以上で、本日の審議事項、協議事項はすべて終了致しました。</p> <p>長時間の協議お疲れさまでした。以後の進行は事務局でお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、次第7のその他についてご説明致します。</p>
事務局	<p>(①～④を説明)</p>
事務局	<p>次第8 今後の日程について</p>
事務局	<p>次第9 閉会、閉会のことばを会長代理よりお願い致します。</p>
会長代理	<p>これをもちまして、第23期筑前町農業委員会初総会を閉会致します。</p>

14:30 終了